

必要申請書類一覧

	新規	変更	継続
屋外広告物許可申請書及び別紙	○	○	○
付近案内図	○	○	○
配置図	○	△	
デザイン図（意匠図）	○	○	
立面図	○	○	
建築物に関する図面	△	△	
管理者の資格証明書	△	△	△
施工者の屋外広告業登録通知書	○	○	
承諾書	△	△	△
委任状	△	△	△
自己点検報告書	△	○	○
設置している広告のカラー写真	△	○	○
屋外広告物広告主等変更届		△	△
屋外広告物管理者管理者変更届		△	△

工作物確認済証

△

## 備考

主要道、鉄道駅、付近の目標等が表示されており、現場調査の際に使用可能なもの。申請地にしるしをつける。

広告物と建築物、広告物と道路境界線との関係が分かるもの。用途地域や禁止区域等の判別に有効なもの。（複数用途にまたがる場合はその境界を表示すること）変更申請の際に設置位置の変更がある場合は必要。

彩色されたもの。立面図に着色されたもので兼ねることが出来る。

広告物の高さ、表示面積、照明の状況が分かるもの。

建築物に設置される広告物についてそれぞれの規格に適合していることが確認できる図面。（高さ、寸法が分かるもの）

管理者の設置義務がある広告物に必要。管理者変更が生じたときにも必要。

都知事の登録を受けたもの。

他人の所有地、建築物等に広告物を設置する場合。賃貸借契約書の写しでも可。所有者印必要。

申請者が手続きを第三者に委任する場合。委任日を必ず記入すること。委任者印必要。

申請前に管理者等が点検したもの。新規物件であっても、既存の広告物、工作物等を利用する場合や期限切れ案件の復活申請の場合、安全確認のため必要。

申請前3ヶ月以内に撮影したもの。表示内容、設置の状況が明確に判別できるもの。新規物件で自己点検を伴う場合は必要。

申請者の住所氏名等を変更した場合。

管理者の住所氏名等に変更があった場合。

広告塔・広告版などの高さが4メートルを超える場合。